

第 3 回神奈川県医師会地域医療対策委員会

日 時 令和 5 年 11 月 8 日 (水) 午後 2 時
場 所 県総合医療会館 2 階医療救護本部
およびウェブ会議各拠点

開 会
挨 拶
議 題

〔報告事項〕

1. 第 1 回神奈川県医療審議会 (10/20) 報告 (0 1)
〔県医療課〕
2. 第 1 回神奈川県医療審議会医療法人部会 (書面協議) 報告 (0 2)
〔県医療課〕
3. 「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の位置づけについて (0 3)
〔県医療課〕
4. 第 2 回地域医療構想調整会議 (10/11 県央, 10/16 相模原, 10/17 県西, 10/18 湘南西部, 10/19 横須賀三浦, 10/23 川崎, 10/25 湘南東部, 11/1 横浜) 報告 (0 4)
〔県医療課〕
5. 第 4 回神奈川県保健医療計画推進会議 (11/6) 報告 (0 5)
〔県医療課〕
6. 休日急患診療所における今後の診療体制に係る調査について (0 6)
〔県医療課〕
7. その他 (各郡市医師会からの報告等)
 - かかりつけ医うつ病対応力向上研修 (10/1 三浦会場) 報告 (0 7)
 - かかりつけ医うつ病対応力向上研修 (11/5 大和会場) 報告 (0 8)

今後の開催 第 4 回 1 2 月 1 3 日 (水) (web 会議)
※令和 6 年 1 月は休会
第 5 回 2 月 1 4 日 (水) (web 会議)
第 6 回 3 月 1 3 日 (水) (web 会議)

いずれも 第 2 水曜 午後 2 時～
1 月、8 月は休会

第3回神奈川県医師会地域医療対策委員会レジメ

日 時 令和5年11月8日(水) 午後2時
場 所 県総合医療会館2階医療救護本部
およびウェブ会議各拠点

出席者：内山喜一郎（正・海老名市）赤羽重樹（副・横浜市）大橋博樹（副・川崎市）
池島秀明（横浜市）小川憲章（横浜市）小野田恵一郎（川崎市）秋澤暢達（横須賀市）
長谷川太郎（鎌倉市）倉田あや（平塚市）武井和夫（小田原）伊藤 薫（座間綾瀬）
石井由佳（藤沢市）玉置正勝（秦野伊勢原）岡部元彦（足柄上）八木健太郎（厚木）
西岡直子（相模原市）楠原範之（大和市）藁谷 収（三浦市）木内 忍（中郡）
長倉靖彦（県病院協会）太田史一（県病院協会）
鈴木紳一郎（県医担当副会長）恵比須 享（県医副会長）
小松幹一郎（県医担当理事）石井貴士（県医理事）磯崎哲男（県医理事）

《26名》

開 会 挨 拶 議 題

〔報告事項〕

1. 第1回神奈川県医療審議会（10/20）報告

〔県医療課〕

鈴木副会長より報告。議題は、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所の決定について、地域医療支援病院の名称使用承認について、特定労務管理対象医療機関(特例水準)の指定について、諮問があり承認された。この他、病床整備事前協議に関することや、第8次保健医療計画の策定、医療介護総合確保促進法に基づく令和5年度神奈川県計画策定の概要、紹介受診重点医療機関の公表結果、病院等の開設等に関する指導要綱の改正について説明があり、審議が行われた。

2. 第1回神奈川県医療審議会医療法人部会（書面協議）報告

〔県医療課〕

鈴木副会長より報告。医療法人の設立等について諮問があり、審議を進めている。認可申請の内訳は、診療所は横浜14件、川崎5件、横須賀0件、その他10件で合計30件であった。歯科は合計10件、老健、介護医療院、病院については、今回申請はなしであった。

3. 「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の位置づけについて

〔県医療課〕

県医療課市川課長より説明の後、磯崎理事より説明。

（医療課説明）

第8次医療計画策定にあたり、国から示された指針の中で「在宅医療において積極

的役割を担う医療機関」、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」、を計画に位置づけることが示されている。神奈川県で設置している在宅医療推進協議会で協議が行われ、県としての整理を行った。国の考えは、在支診、在支病から位置付けることが想定されていること、さらに国が求めている役割の内容が、機能強化型の在支診、在支病の施設基準と類似することから、県としては、機能強化型在支診、在支病を、積極的な役割を担う医療機関として位置づけてはどうか、という協議を行った。

また、在宅医療に必要な連携を担う拠点の位置づけについては、国が示している拠点に求める役割の内容が、市町村が既に取り組んでいる在宅医療介護連携推進事業と、類似していることから、市町村を、在宅医療に必要な連携を担う拠点として位置づける方向で整理を進めている。

(磯崎理事説明)

今回の積極的な役割を担う医療機関の位置づけにあたっては、強制力はなく、まずそれに協力してほしいという前提がある。強化型施設基準には入っていない要件に関しても、可能な範囲で協力してもらいながら、進めていければよいのではないかと、そのような柔らかいニュアンスの話にまとまってきている。また、個別事情によって、位置づけへの辞退を手上げすることも可能として整理しつつ、誤解が生じないようにお伝えしていきたい。連携拠点については、これまでに各郡市医師会で十分まとめてきていただいている。市町村の介護保険事業で進めてきた在宅医療介護連携の推進を、今回、医療の方で同じような仕組みを作り医療計画へ反映させていくものである。内容的には一致しているため、何かが変わるということではなく、これまで通りご協力をお願いしたい、という趣旨であると認識している。

(意見、質疑など議論)

強化型施設の中で、連携型においては実績が十分ではない機関もあると思われる。そうした機関にも位置づけをしてしまってよいのか、また、積極的役割の条件は満たしていても、地域の中で必ずしも親和性が高くない機関もあると考えられることから、地域の医師会に意見照会をする流れを組み込むべき、との意見が挙げられた。拠点に関して、今後は障害福祉関係も含めることとなり、これまでの高齢者対象から医療的ケア児等も含めてフォローしていく考えについて、質疑を通じて認識共有がはかられた。なお、連携拠点にかかる財源については、現状では国から明確に示されておらず、明確になるまでは従来の介護保険財源で連携拠点の役割の実施をお願いすることになる。

4. 第2回地域医療構想調整会議（10/11 県央, 10/16 相模原, 10/17 県西, 10/18 湘南西部, 10/19 横須賀三浦, 10/23 川崎, 10/25 湘南東部, 11/1 横浜）報告

〔県医療課〕

小松理事より報告。標記日程で第2回地域医療構想調整会議が開催された。基準病床に関する議論として、まだ最新の各地域の流入流出の数値が反映されていないが、国が示した計算式の仮試算結果は、現在の人口、地域のリアルな病床利用率を用いて計算しても、現在の基準病床数に対して、約8,100というものすごい数の病床が不足しているという結果となり、現実的ではない。これを踏まえて、県は、基準病床数は

地域でこれを超えることはできない数であり、整備すべき数は別に整理する、という案を示した。調整会議では、特に病院関係の先生方から現場の肌感覚を意見していただいており、ベッドが足りず患者を受けることができないという声は少ない。一部、病床が足りないという意見として、積極的に救急患者を受けている病院で、高齢者施設からの入院を繰り返し、なかなか施設に戻せない、戻しを受け取ってもらえずそのような患者でベッドが埋まってしまい、下り搬送ができずに救急が受けられないというものであった。ここは今後の課題と考えるが、下りの連携をスムーズにするための手段の検討が重要ではないかと感じた。また、非稼働病床について、看護師等人材不足のため回せないという意見が多数の一方で、患者がいないのでベッドを開けないという意見や、まだ患者を受ける余力があると表明しているところもあった。今回の調整会議ではこうした議論を進めてきた。なお、会議を進めている間に、基準病床数については、数値をもう少し柔軟に活用してよいという国の考えが発出されたことも踏まえて、次回からの会議で考え方をさらに整理、検討していく。在宅と介護の按分に関しては、入院患者としてカウントしていた一部の患者を、入院ではなく、通院や在宅医療、あるいは介護保険を使う施設に移していく、この中で、家に帰り在宅医療を受ける人と、施設に入る人の割合をどのように考えるかという議論である。ただし、この議論自体は6年前の第7次医療計画策定時に出されていて、その時の推計がそのまま今回の資料に示されており、実績を示すものは何もなく検証がされていない。そのため、ここに関しては深入りしても難しいということで、ひとまず全県統一で6ヶ月後の時点の在宅と施設の按分を使う方針とすることで整理された。

5. 第4回神奈川県保健医療計画推進会議（11/6）報告

〔県医療課〕

小松理事より報告。

第2回調整会議で議論してきた基準病床数の算定に用いるデータについて、流入流出患者数データはこれまで暫定値であったが、国から確定値が示されたことを受けて、改めて試算した結果、病床不足数が更に増加し、 $\Delta 8,158 \rightarrow \Delta 9,591$ となった。

先ほどの議題4で触れたように、今回国の通知により、計算式に用いる値は、地域の実績に合った数値を用いてよいという考えが示された。平均在院日数についてはコロナ前（令和元年）の県平均値を、病床利用率については地域の数値（令和元年病床機能報告の値）を入れて、かつ、在宅医療等対応可能数、療養病床入院受療率についても調整して算出したところ、9,591不足 \rightarrow 1,642病床過剰という結果となった。要するに、地域の今の実績を数字で入れると、多くの先生が意見しているとおおり大体足りてしまうという結果が示されている。この中で一部ベッドが足りないという結果になる地域はいくつかあるが、例えば横浜では370足りない程度となり、これまでの現実離れた数に比べてだいぶ現実に近い数字がでてきた。国告示の値と県平均など実態の値を使った場合を比較しつつ、どの考えを選択していくか、さらに地域で検討を進めていく。また、例えば平均在日数については、10日以内で退院する超急性期病院と、6か月まで入院可能な回復期リハ病院、両方を含めて考えると一般病床の平均在日数が伸びるという現象も起こり得る。ここについては地域でばらつきがあると思われ、そうした点は引き続き地域で議論していく必要があるが、とにかく病床が足りないから何とかして増やさなくては、という考えはしなくてもよさそうな数値が示されるようになってきた。さらに留意が必要なこととして、この6年間の間に医療療養

病床、介護療養病床から介護医療院等へ転換した病床数は、令和6年4月1日に、既存病床数から差し引かれる。その数は県全体で約800と示されている。数字上は既存病床が減るため、その分を不足したと捉えて、新たに募集する必要があるのか、という議論を地域で進める必要がある。また、非稼働病床についてどのように検討していくか。実際に県内で相当数の非稼働病床があるが、それでも回っているという実感が大きい。今後も稼働がないのか、稼働見込みがないのであれば返還すべきではないかなど議論があった。コロナによって議論が断ち切れた部分もあるが、逆にそういう非稼働病床がコロナのときに余力として活躍したという話題もある。病床が足りなくなったら、どのような機能を担うべきか、そしてとにかく人材が足りない中でどうやって対応していくか、今後地域の課題になっていくと考える。補足として、非稼働病床の考え方について、たとえば60床の病院が、一年間通して、最も多く入院患者を収容した病床数が55床だった、という場合に、差し引いた5床が非稼働病床、という考え方である。そのような数の県全体の合計非稼働病床数が4,678となっている。4,678という数は、病棟が閉鎖している数の合計ではないことに留意いただきたい。

6. 休日急患診療所における今後の診療体制に係る調査について

小松理事より報告。医師の働き方改革に関連し、休日急患診療所の体制について、県から市へ調査を実施したいという趣旨だが、すでに県医師会が郡市医師会へ同じ話題の調査を今年2月に実施している。急病診は会員の先生方が中心で出務されているが、一部大学病院や基幹病院の勤務医の先生に協力いただいているという実態が見られた。また、いわゆる宿日直については業務の特性上取得が難しいながらも、小児等で夜間23時から朝までというような時間に区切って宿直の許可を取る、というような工夫をされているところもあった。今回調査にあたっては、市からなるべく郡市医師会へ照会がいかに済むように、これまでの調査結果を共有し、課題があるところだけに設問内容を絞るなど県と事前調整したが、もし市から郡市医師会に話があった際には、ご協力をお願いしたい。

7. その他

かかりつけ医うつ病対応力向上研修について、10/1 三浦会場の開催について藁谷委員より報告、参加者43名であった。11/5 大和会場の開催について楠原委員より報告、参加者41名であった。

今後の開催

第4回 12月13日(水)(web会議)

※令和6年1月は休会

第5回 2月14日(水)(web会議)

第6回 3月13日(水)(web会議)

いずれも 第2水曜 午後2時～

1月、8月は休会

第4回神奈川県医師会地域医療対策委員会

日 時 令和5年12月13日(水) 午後2時
場 所 県総合医療会館2階医療救護本部
およびウェブ会議各拠点

開 会
挨 拶
議 題

〔報告事項〕

1. 第5回神奈川県保健医療計画推進会議(12/4)報告 (01)
〔県医療課〕
2. 令和4・5年度第7回地域医療対策委員会(12/6)報告 (02)
〔日本医師会〕
3. 令和5年度地域医療構想普及促進事業研修会(11/14)報告 (03)
〔県医療課〕
4. 令和5年度日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会(8/27・11/3)報告 (04)
5. 地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修(11/26)報告 (05)
6. その他(各郡市医師会からの報告等)

今後の開催

※令和6年1月は休会

第5回 2月14日(水)(web会議)

第6回 3月13日(水)(web会議)

いずれも 第2水曜 午後2時～
1月、8月は休会